

城東区将来ビジョン『輝く城東区』実現に向けた輝くアイデア募集にかかる一次選考基準

1 選考方法

応募のあった提案について、選考委員による書類審査により選考を行う。なお、一次審査において一定の選考基準を超えたものを選出し、選出された提案について最終選考において一定の選考基準を超えたものを選出する。

2 選考委員

一次選考委員については、以下の職員をもって充てる。
副区長、総務課長、総合企画担当課長の3名とする。

3 選考基準

一次選考基準

「一次選考評価表」に基づき次の①から⑥の6項目を0点～5点で評価し、各選考委員の合計点数の平均点（小数点第二位を四捨五入）が15.0点以上の提案を選出する。

①公益性（0～5点）

- ・区民が共感できる内容となっているか
- ・アイデアに基づく事業の成果を、広く区民が享受できるか

②継続性・波及性・応用性（0～5点）

- ・発展性は期待できるか
- ・今後の展開に期待できるか

③実現性（0～5点）

- ・実現の可能性はあるか

④独創性（0～5点）

- ・新たな視点や創意に富んだ性質となっているか

⑤テーマの適合性（0～5点）

- ・『城東区将来ビジョン』のテーマに合ったアイデアか

⑥経費効果（0～5点）

- ・費用対効果に見合ったアイデアか